

生活保護費削減は「違法」 大阪地裁判決

2013年から3年にわたり、平均6・5%、最大10%、約670億円もの生活保護費の引き下げを強行したため、全国で1000人近くの原告が訴えていた集団訴訟です。

原告の請求がすべて棄却された昨年6月の名古屋地裁での不当判決を克服した、初の歴史的な勝利判決です。

原告側は、①物価を比較する起点を、世界的な原油価格の高騰などで、物価が大幅に高騰した2008年にすると、物価の下落率は当然に大きくなるため適切でないと主張。

②物価の下落を考慮する品目に、テレビや

ビデオレコーダ、パソコンなどが含まれているが、こうした品目は下落率が高い一方で、生活保護利用者には購入機会が少ないとして考慮すべきではないと主張していました。

判決は、客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠き、生活保護法の規定に違反し、違法であるとしました。



「就学援助」家計急変の時は、即申請を

援助対象費目	支給時期	小学校		中学校	
		対象学年	支給額(年額)	対象学年	支給額(年額)
学用品費等	申請から1~3ヵ月後	1年生	13,230円	1年生	25,040円
		2~6年生	15,500円	2・3年生	27,310円
新入学学用品費※2	学用品費と同時	1年生	51,060円	1年生	60,000円
学校給食費	各学期末	全学年	対象経費の実費	全学年	対象経費の実費
修学旅行費	実施の2~3ヵ月後	6年生	対象経費の実費	3年生	対象経費の実費
宿泊を伴う校外活動費		—	交通費・見学料の実費 [限度額: 3,690円]	—	交通費・見学料の実費 [限度額: 6,210円]
通学費 ※3	2学期	全学年	対象経費の実費	全学年	対象経費の実費
		但し、片道の通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上で、公共交通機関を利用している方			

※1 上記の金額は、4月に申請した場合です。5月以降に申請した場合は月割額となります。

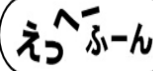
※2 新入学学用品費の入学前支給を希望される方は申請方法・申請時期が異なりますのでご注意ください。入学前支給を受けた方は、今回の新入学学用品費は支給対象となりません。

※3 通学費は、最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の支給額となります。

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために

本来無料であるべき義務教育の負担が生活を圧迫する中、役立つのが「就学援助」制度ですが、年度の変り目でもなくても利用できます。

文科省は、家計急変の世帯を就学援助の対象とする事務連絡を、都道府県教育委員会に出し、周知を求めています。利用者も増えています。



「生理の貧困」のこと、初めて認識しました

「スコットランド議会が全会一致で生理用品の無償化を決めた」とのニュースが「しんぶん赤旗」に掲載され驚きました。他の全国紙も調べましたが記事は見当たりませんでした。

日本では生理については、話題になりにくく、「生理の貧困」についても実態は知られていません。

記事によると、生理用品を必要とする全ての人に無料提供する法案が可決されるのは世界で初めてで「生理の貧困」撲滅を目指す世界的な運動が実りました。

イギリスの調査では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための都市封鎖措置で、14歳から21歳の女性の3割近くが生理用品を入手できない状態にあることも分かりました。

フランスの学生団体の調査では13%が「食料か、生理用品か」の選択を迫られたことがある



「ピクルス」は好きですか？

テレビを見ていて、ふと、ピクルスを食べたくなり、ネットで作り方を調べると、二つの方法がありました。

一つは、酢を使ったもの。もう一つは塩だけのもので、筆者は塩だけを選びましたが、これが感動モノでした。

作り方は簡単。瓶と蓋を煮沸消毒し、その中に5%の塩水ときゅうりなどを入れるだけです。すると、3日ほどで、わずかな濁りと小さな泡が浮いてきます。これは発酵して

と回答。10人に1人が生理用品を購入する代わりに手作り用品を用意していると答え、20人に1人がトイレットペーパーを使用し対処していることも分かりました。生理用品を入手できず学校を休むことを余儀なくされた学生も10人に1人いました。

フランス政府も生理用品の無償提供を目指し、貧困状態にある受刑者や中・高校生を対象に約6.3億円を投じると発表しました。イギリスも21年1月から生理用品の購入を非課税とし、カナダやオーストラリアでも課税が廃止されました。

世界の女性・少女の12・8%が貧困下にあります。日本でも、私たちの回りでも同じ状況です。「しんぶん赤旗」を読んでいない本会報の読者の皆さんに是非知ってほしいと思い掲載しました。

いる証拠です。きゅうりの色も少し黄色がかってくるので、一週間ほど置きます。

お好みの漬かり具合を楽しみながら召し上がってみては？ 塩漬けなのに、酸っぱいピクルスがいつでも手軽にいただけます。

筆者は塩分濃度を5%に保ちながら、何度も野菜を入れて使い続けています。

第6回 コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る 全国一斉 「なんでも電話相談会」



2月20日、北九州会場での相談風景

生活保護費訴訟「判決要旨」

生活保護費の基準額引き下げ取り消し請求訴訟での、大阪地裁判決の要旨は次の通りです。

◆判断枠組み

法により保障される最低限度の生活は、抽象的かつ相対的な概念であって、その具体的な内容は、その時々における経済的・社会的条件、一般的な国民生活の状況等との相関関係において判断決定されるべきものである。

これを保護基準において具体化するに当たっては、高度の専門技術的な考察と、それに基づいた政策的判断を必要とする。

これが法違反となるのは最低限度の生活の具体化に係る判断の過程及び手続における過誤、欠落の有無等の観点からみて、裁量権の範囲の逸脱又はその濫用があると認められる場合に限られる。

◆改定内容

2013～15年の改定は、

①生活保護基準額の水準と消費水準とで、年齢階級別、世帯人員別などの差がかけ離れている状態の解消。

②物価動向を踏まえた一律4・78%の減額（デフレ調整）の二つで構成されている。

◆物価下落を比較する年の選択

デフレ調整は2008～2011年の物価下落を生活保護基準に反映させて行われたが、08年は原油や穀物価格の高騰で食料品価格が上昇し、消費者物価指数が11年ぶりに1%を超える上昇の年だった。

08年を選択すれば物価の下落率が大き

くなることは明らか。デフレ調整は08年の物価を選択した点で、判断の過程や手続きに過誤があると言わなければならない。

◆デフレ調整における改定率の設定

デフレ調整は、総務省が公表している消費者物価指数（CPI）ではなく、厚生労働省が独自に算定した「生活扶助相当CPI」で物価の変化率を算出して行われた。

変化率は消費者物価指数では2・35%減だったが、生活扶助相当CPIの4・78%減として生活保護基準額が改定された。

生活扶助相当CPIが大幅に下がったのは、テレビやパソコンなどの教養娯楽品目下がったことが最大の要因。

しかし社会保障生計調査の結果によると、生活保護受給世帯では教養娯楽品目の支出割合は一般世帯に比べて相当低い。

生活扶助相当CPIの値を根拠に、物価が下落して生活保護世帯の可処分所得が増えたとは裏付けられない。

消費者物価指数よりも著しく大きな下落率を基に生活保護基準額の改定率を設定したことは、その判断の過程や手続きに欠落があると言わざるを得ない。

◆まとめ

以上によれば、改定後の生活保護基準でも健康で文化的な生活水準が維持されたとした厚労相の判断は、統計の客観的な数値や専門的知見との整合性を欠き、最低限度の生活の具体化という観点から、判断の過程や手続きに過誤や欠落がある。

引き下げは裁量権の逸脱や乱用があり、生活保護法の規定に反し違法だ。



75歳以上の医療費負担が2倍に増えるの!?

政府は、75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる対象を年金収入のモデルで年間200万円以上（単身世帯）とし、2022年度後半に実施することとしています。厚生省試算によると、2割負担となる対象者は後期高齢者の20%の約370万人となります。



75歳以上の方は約1815万人	単身の年金収入	対象者数	負担割合
10%	現役並み 383万円以上	約130万人	3割
20%	200万円以上	約370万人	1割 → 2割
70%	200万円未満	約1315万人	1割

75歳以上 1人あたりの年間窓口外来負担額	
1割負担(現行)	2割負担(今後)
外来 46,000円	77,000円 (+31,000円) <small>※社会保障審議会資料より</small>

75歳以上の95%の方が外来を受診し、うち5割弱の方が毎月受診しています。1割から2割負担に引き上げられることにより年間の外来診療負担額は31,000円の増額となります。

高齢者の生活状況は、収入の柱である年金も年々減少し、預貯金があってもそれを切り崩して生活している状況です。2019年の総務省の家計調査では、75～79歳無職（年金）夫婦世帯の月平均収支では毎月2.2万円の赤字が発生している状況も示されています。また生活のために働いている高齢者も多くなります。

75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する署名にご協力ください。

75歳以上の窓口負担2割化が実施されれば、医療機関の受診を控える高齢者が増加し受診抑制が起こります。必要な時に必要な医療が受けられなくなります。また、今般のコロナ感染拡大で高齢者の就業者数も減少しています。健康と生活の不安が高まっているときに、医療費負担を増やすことは高齢者の命と生活に重大な問題を引き起こすことになりかねません。

発行：福岡県民主医療機関連合会

